

令和3年9月現在

新型コロナウイルス感染拡大予防に係る取組

感染拡大予防に係る基本方針

【拡大予防に関する生徒の意識を高める】

1 自分が感染しない取り組みをすること

- ・うがい、手洗い、手指消毒をこまめに行う意識を高める。

2 自分が感染を広げない取り組みをすること

- ・人と会話するとき、人のそばにいる時にマスクをする(マスクをしながら話を長くしたり、登下校などで歩いたりするのは、息苦しさをを感じる生徒もいる。マスクを外すときは、そばに人がいないことをきちんと確認した上で生活する)意識を高める。
- ・教室に限らず、人が集まる場面での換気の状態を確認して活動する意識を高める。
- ・体調がいつもと異なる場合は、登校を控えたり、人の集まる場所に行かないようにするなど判断ができるようにする。
- ・人が集まる場所では飲食をしない。飲食をする場合は、話をしない。話をするときはマスクをするなどの意識を高める。

【感染予防に関する迅速な情報共有】

1 迅速な情報提供

- ・新型コロナウイルス感染にかかわる情報は、教頭にすぐに報告する「感染の状況」「感染の経路」「人との交流範囲等」「きょうだい関係」などの情報をできるだけ収集する。
- ・教頭は対策委員会に情報を提供し、委員会は情報を基に家庭への連絡・学校の体制・本人への学習保障などについて検討を行う。

2 確実な情報共有

- ・できるだけ早い段階で、全職員が集まり、情報を共有する。
- ・教育委員会や学校関係との連絡を取り合い、対応を確認する。
- ・守秘義務の徹底

【感染予防に関する環境づくりをする】

(1) 体調の管理と体調の把握

① 毎日の家庭での検温と体調管理表の記録(「紡ぐ」の利用)

② 昇降口の検温

・サーマルカメラによる教室棟移動時の体温確認



教室棟に入る前のサーマルカメラによる体温確認

・職員による昇降口の検温・体調確認(レベル3以上)



登校時の職員による検温



登校時のソーシャルディスタンス

(2) 日常的な手指消毒・うがいの励行

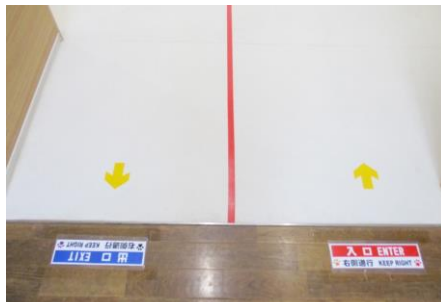


昇降口の消毒ポンプ設置



アクリル板を使った手洗い場

(3) 動線の分離



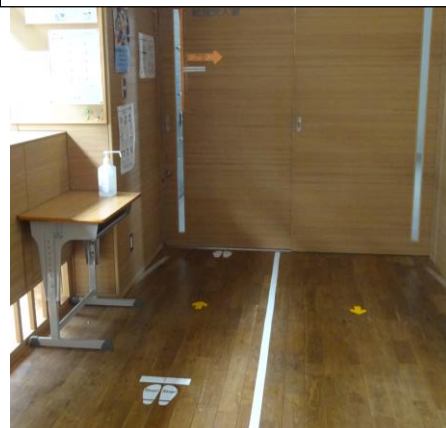
トイレの動線分離



保健室の発熱来室と
その他の来室の分離



廊下の動線分離



(4) 毎日の消毒作業



(5) 大型扇風機を使った換気



(6) 共に困難に向かう気持ちの醸成



分散登校で集まってくる
「生徒の皆さんを励ましたい」
そんな職員の思いで
作成した昇降口前の横断幕
「がんばろう」を
早く「ありがとう」に変えたい
今の私たちの思いです

【感染レベルに応じた学校生活の実施】

令和 3 年 5 月 6 日付け県教育委員会が「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」の改訂版を示しました。それを参考にしながら、感染レベルに応じた学校生活を行っています。概要は以下の通りです。(令和 3 年 6 月現在)

感染レベル 場面	レベル1 平常時	レベル 2 注意報	レベル 3 警報	レベル 4 特別警報Ⅰ	レベル 5 特別警報Ⅱ
登校時 昇降口	各自に任せた昇降 口での手指消毒		健康観察 生徒への職員による検温	登校時の職員による 検温と密対策	
うがい・ 手洗いの 呼びかけ		放送によるうがい・手洗い呼びかけ 水場のアクリル板設置			
学習形態	通常		グループ活動をできるだけ避ける マウスシールドなどを使った活動	文科省「学校の新しい生活様式」に即した授業	左記に加え以下の活動を控える 生徒が長時間近距離で対面形式となるグループ活動や近距離で大きな声で話す活動を控える
集会活動	通常		(全校にかかわる集会活動) 放送により各学級でモニター参加 (学年の集会活動) 換気のできる広い会場で感染対策をして行う		会場を分散し、リモートによる集会活動
部 活 動	通常通り 練習試合は可 (練習相手もレベル2以下であること)		感染対策をして活動 練習試合は地区・校数の制限		活動時間は1時間程度 練習試合は不可 学校施設の貸与無
家庭への 注意喚起			「同居家族発熱等の場合、生徒を休ませてほしい」旨のお願いの通知		
レベルにかかわらず 行うこと	感染対策 感染拡大予防 ・うがい・手洗い・消毒の呼びかけ(保健委員会の放送) ・換気(養護教諭の指示により 30 分に 1 回の換気) ・ティッシュなどの専用ゴミ箱の設置 ・トイレ利用時の左側歩行 ・給食配膳の密対策 ・毎時間の座席表と授業時間の生徒の動線の記録				
レベルにかかわらず 保護者に お願いすること	・家庭での毎日の検温と健康観察 ・生徒が発熱時、体調を崩した時は登校させないこと ・登校後の発熱時は早退の対応が取れるようにすること ・本人・同居家族が「PCR検査を受ける」あるいは「陽性判定」「濃厚接触者判定」「接触者判定」となった場合の連絡の依頼				

